

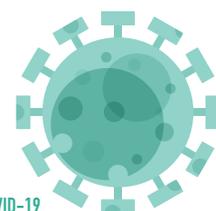
ICER NEWS LETTER

Innovation Center for Educational Resource



No. 45

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大学から出されます行動指針に従って、様々な制限の中で教育・研究活動が実施されております。現在は、全国的な活動自粛の結果、緊急事態宣言が全面解除され、大学における行動指針も制限の段階が4から3に引き下げられました。教材開発センターにつきましても、3密を避けながら、可能な範囲で電子教材開発の業務を再開して参ります。教材開発センターが隔月に発行しておりますニュースレターの本号は、特別号として、教材開発センターの取り組みを再度ご紹介させていただきます。



COVID-19

教材開発 教材開発センターの取り組みのご紹介

最先端のICT(Information & Communication Technology)を活用した学習効果の高い電子教材の提供により教育の質を改善する目的で、2011年4月に附属図書館の付設として教材開発センターが設置されました。これまでのセンターの主な活動は、講義等ビデオの撮影・編集・公開、MOOC(Massive Open Online Course)コンテンツの制作、本学代表的研究者紹介ビデオ(動画版「先生の森」→森の映画館)の制作、ICTを活用した対話型電子副教材の開発およびその支援、著作権等電子教材の開発に係る各種講習会の実施です。

撮影・編集されました講義等ビデオは、OCW(Open Course Ware)、iTunes podcast、YouTubeにて公開され、学内に限らず学外の一般市民の利用も可能となっています。ICTを活用した対話型電子副教材の開発では、パソコン、スマートフォン、タブレット端末など様々な機器を活用して、効果的に学習できる教材を整備することを目標にしています。

教員が一方向的に作る教材ではなく、学生との協働により学生の意見を取り入れた学習効果の高い教材の開発を目指しています。九州大学では、学生PC必携化、学内無線LAN環境とLMS(Learning Management System)の整備等により、何時でも何処でも時間や場所に制限されることなく電子教材を利用した学習や教育(オンライン授業やオンデマンド授業)が可能となっています。2013年にMOOCの話題で取りざたされるようになった反転授業(Flipped Classrooms)や融合学習(Blended Learning)も可能です。講義ビデオ等の電子教材を予習に使い、対面では演習やディスカッション形式で授業をするといった、より深い内容について講義をする等が考えられます。このような電子教材の提供により教育の質を改善するため、積極的に本センターをご活用下さい。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



講義等ビデオの撮影・編集・公開のご依頼

video@icer.kyushu-u.ac.jp



撮影・編集・公開の流れについては、下記ページをご覧ください
<https://www.icer.kyushu-u.ac.jp/flows>

3次元CG等のICTを活用した対話型電子副教材の開発に関するご依頼はこちら ▶ tokyozai@jimu.kyushu-u.ac.jp

ICER施設紹介 スタジオ



3/24撮影 長沼先生

教材開発センターのスタジオは理系図書館3階に所在しています。このスタジオは、録画・録音のための防音空間であることはもちろんですが、映像教材制作のための様々な設備も備えています。

例えば、カメラにはプロンプターという装置を備えており、原稿を読みながら、かつカメラ目線での映像を撮影することができます。また、大型の電子黒板を用いて、図表を指し示すこともできます。これまで、たくさんの先生方にこのスタジオを利用してもらいました。

スタジオを用いた映像教材や授業のビデオを制作してみたい方がいらっしゃいましたら、是非、教材開発センターまでご相談ください。



コロナ禍の現在、教材開発センターでは3密を避けるためスタジオの利用を控えておりますが、どうしても必要な場合には対応させていただきますので、ご連絡下さい。▶ video@icer.kyushu-u.ac.jp

講習会 オンライン授業に向けた著作権講習（オンライン実施）の報告

新型コロナウイルス感染予防のため、昨年度末から多くの会議・講習会等が中止または延期となっております。教材開発センターが毎年度前期と後期にそれぞれ伊都と馬出キャンパスにて開催しております「電子教材著作権」講習会も今年度前期の開催は中止といたしました。

講義につきましても、開始日が5月7日まで延期となり春学期の講義はすべてオンライン授業での実施となりました。オンライン授業では、電子教材を学生にインターネット配信することとなりますが、著作権について配慮する必要があります。

そのため、教材開発センターでは、情報統括本部と連携して、「オンライン授業に向けた著作権講習」を4月17日(金)と4月20日(月)にオンライン会議の形式で実施いたしました。それぞれ30名程の参加者から大変多くの質問があり関心の高さが窺えました。

平成30年5月に成立しました「著作権法の一部を改正する法律」が令和2年4月28日施行となり「授業目的公衆送信補償金」制度の運用が開始されました。令和2年度に限り特例的に補償金を無償として、他人の著作

物を含む電子教材を著作権者の許諾を得ることなしに学生へインターネット配信することが可能(ただし、著作権者の利益を不当に害することがない範囲であること)となっております。

詳細につきましては、Moodle上の「オンライン授業に向けた著作権講習」コースに最新の情報や資料を挙げておりますので、ご参照下さい。

オンライン授業に向けた著作権講習

<https://moodle.s.kyushu-u.ac.jp/course/view.php?id=22024>

部局・部門から「電子教材著作権講習会」と「電子教材開発者向け講習会」のご依頼を受けましたら、日程と会場を調整させていただき、部門・部局のニーズに合った内容で講習会を実施させていただきます。

FD講習会依頼フォームや講習会資料はこちら

http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/copyright_info



<https://www.facebook.com/KyushuUniversityICER>

https://twitter.com/ICER_KyushuUniv

<http://icer.kyushu-u.ac.jp/>

info@icer.kyushu-u.ac.jp

バックナンバーを公開しています
<http://icer.kyushu-u.ac.jp/pr>



ICER Innovation Center for
Educational Resource
KYUSHU UNIVERSITY

編集・発行：九州大学附属図書館付設教材開発センター
Copyright (C) Innovation Center for Educational Resources All rights reserved.